

## 令和8年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職種	技能労務				
業務内容	学校給食配送及び回収、配送車及び学校給食センターの清掃				
必要資格等	準中型車(車両総重量5t未満)を運転できる免許				
任用形態	パートタイム会計年度任用職員				
任用期間	令和8年4月1日から令和8年7月31日まで、及び令和8年8月16日から令和9年3月31日まで				
配属先	教育委員会吉井学校給食センター				
就業場所	赤磐市周匝280番地(吉井学校給食センター)				
募集人数	2人程度				
就業時間	始業:10時30分 から 終業:14時30分 まで (うち休憩時間:60分) (3時間／日以内、15時間／週以内)				
勤務を要しない日	日曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日及び別途所属長が指定する日				
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有				
給与	給料・報酬	時給	1,480 円		
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)			
	その他				
休暇	年次有給休暇、特別休暇 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)				
社会保険等	適用なし				
選考	選考方法	書類選考・面接			
	選考時期	随時			
担当部署 問い合わせ先	教育委員会中央学校給食センター 電話:086-955-9501				
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。				

## 令和8年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職種	技能労務				
業務内容	学校給食調理及び洗浄等				
必要資格等					
任用形態	パートタイム会計年度任用職員				
任用期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで				
配属先	教育委員会吉井学校給食センター				
就業場所	赤磐市周匝280番地(吉井学校給食センター)				
募集人数	2人程度				
就業時間	始業:8時30分 から 終業:15時30分 まで (うち休憩時間:60分) (6時間／日以内、30時間／週以内)				
勤務を要しない日	日曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日及び別途所属長が指定する日				
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有				
給与	給料・報酬	時給	1,330 円		
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)			
	その他	期末手当・勤勉手当			
休暇	年次有給休暇、特別休暇 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)				
社会保険等	適用あり	( 健康保険 ・ 厚生年金保険 ・ 雇用保険 )			
選考	選考方法	書類選考・面接			
	選考時期	随時			
担当部署 問い合わせ先	教育委員会中央学校給食センター 電話:086-955-9501				
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。				

## 令和8年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職種	技能労務				
業務内容	学校給食調理及び洗浄等				
必要資格等					
任用形態	パートタイム会計年度任用職員				
任用期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで				
配属先	教育委員会吉井学校給食センター				
就業場所	赤磐市周匝280番地(吉井学校給食センター)				
募集人数	2人程度				
就業時間	始業:8時30分 から 終業:15時30分 まで (うち休憩時間:60分) (6時間／日以内、18時間／週以内)				
勤務を要しない日	日曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日及び別途所属長が指定する日				
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有				
給与	給料・報酬	時給	1,330 円		
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)			
	その他				
休暇	年次有給休暇、特別休暇 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)				
社会保険等	適用なし				
選考	選考方法	書類選考・面接			
	選考時期	随時			
担当部署 問い合わせ先	教育委員会中央学校給食センター 電話:086-955-9501				
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。				